



MANAZURU

議会だよりまなづる

No. 66

2020年(令和2年)
2月1日発行



ひなづる幼稚園 餅つき風景

C 目次 ontents

12月定例会	2～5 P
一般質問	6～8 P
委員会等報告	8・9 P
審議結果	10 P
諸般の報告	11 P
自治功労者表彰	12 P

神奈川県真鶴町議会

〒259-0202 神奈川県足柄下郡真鶴町岩244-1
電話0465-68-1131(内線360)
info-center@town-manazuru.jp

発行/真鶴町議会
編集/議会広報特別委員会

ご意見ご感想をお寄せください

12月定例会

12月5日～6日
定例会開催

12月定例会は、任命・専決処分・条例の制定・補正予算の審議などが行われました。

教育委員会委員の任命について

全員賛成

草柳栄子氏の任期が満了となるため同氏を再任しました。

専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）

物損事故について和解し、及び損害賠償の額を決定することについて、専決処分した報告がありました。

公有水面埋立てに関する意見について

全員賛成

神奈川県知事より真鶴港の公有水面埋立てについて真鶴町長の意見の提出を求められ、異議ない旨を陳述するため議決しました。

岩本 西の船着き場は現状と比較して今まで船を引き上げていた場所が、かなり失われるような気がしますが。

まちづくり課長 その辺につきましましては組合と県とで協議を進めています。
天野 工期と工事着手の日はもう決まっていますか。

まちづくり課長 工期は工事着手の日から3年となっておりま。まだ着手の日は決まっています。



西の船着場

し尿等共同処理に係る事務の委託に関する協議について

全員賛成

真鶴町のし尿等の処理に関する事務を熱海市に委託することについて協

議をするため、議決しました。

森 事務委託の経費について熱海市長と真鶴町長と協議して定めるとのことですが、この経費の積算の基礎について、し尿の処理量等のほか、何がありますか。

町民生活課長 現在、し尿の処理量を算出根拠として経費の算出をしています。

黒岩 真鶴町の委託事務管理の内容やその他についての要望は、その都度連絡会議を開いて熱海市と協議して決めていく内容とのことです。事務委託という形になると、真鶴町の要望についてこの連絡会議できちんと反映できるのか伺います。

町民生活課長 連絡会議の詳細は検討中です。今までの検討会等もありましたので、それがこの連絡会議に変わり、1市2町で協議し、不都合等があればその辺も改善しながら進めていくことになると思います。

黒岩 熱海市・真鶴町・

湯河原町の3者が協議を続けつつ、この連絡会議も開くということですか。

町民生活課長 規約は真鶴町と熱海市、湯河原町と熱海市とそれぞれ結ぶことになっています。協議については、その組織をどういうふうにするか詰めているところです。規約はそれぞれが結ぶことですので、その中で連絡会議ができると思います。

天野 これまでし尿の業務委託をしていた足柄上衛生組合との改廃の経過と結果を伺います。

町民生活課長 足柄上衛生組合との協定ですとか委託契約につきましては令和2年3月31日で満了となります。その旨につきましましては既に衛生組合に報告をし、了解は頂いています。最終的には湯河原町と共に足柄上衛生組合にご挨拶に向いて、両者合意の上で進めています。

真鶴町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について

賛成多数

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が令和2年4月1日から施行され、一般職非常勤職員の任用根拠が明確化され、会計年度任用職員が創設されることから、これらに対する給付制度の整備をしました。

青木 真鶴町の場合はフルタイム任用が2名、パートタイム任用が87名、健康保険、厚生年金を負担しなければいけないのですが、この期末手当が87名のパート職員を対象に支払う場合、どれくらい予算を組んでいるのか伺います。

総務課長 調整中ですがおよそ1200万円程度というところで、確定した金額ではありません。
青木 健康保険や厚生年金、こういったものも含めかなりの財政的な負担がありますが、国からの補助金等はないのですか。

か。全額真鶴町が負担しなくてはいけないものかどうか伺います。

企画調整課長 町の財政で全額負担ということ考えています。

黒岩 現在の正規職員を100とした場合、非正規、特にフルタイムの人は年収的にはどれぐらい違うのでしょうか。

総務課長 職員も給料は違いますので個人でまちまちなと思います。

黒岩 1年ごとに契約をしなければならぬところに非常に問題があるのではないかと思います。毎年繰り返していても行政の都合で打ち切られたり、職員数の調整面など、大変危惧するのですが、その点はいかがでしょうか。

総務課長 1年ずつ契約をするような形になると思いますが、人事評価等もパートタイム・フルタイムについても行っています。評価を見ながら新たに継続の雇用をしていきたいと思っています。

黒岩 1年ごとの契約で、

質疑応答

12月定例会

特にフルタイムの場合、責任は同じですが、正規職員と非正規職員の格差や同じ所で働く中で問題が出てこないのかどうか伺います。

総務課長 賃金で雇用しているパートさんも1年契約です。人事評価等を活用しながら1年1年任用していきたいと思っています。

黒岩 正規の職員を増やすということではなく非正規を増やして正規を減らしていくことや、職員の今後の方向についてはどのような展望をもっていきますか。

総務課長 町の負担も当然多くなっていますので、今後の課題としてやっていきたいと思っています。

板垣 一般公務員と同様、守秘義務が課せられるわけですが、この点についてはどのようにしていきますか。

総務課長 研修を受けて頂いた中でやっていきますが、パートタイムの皆さんについても守秘義務を守っていかなければい

けないということは重々承知しています。

天野 フルタイムとパートタイムの、正規職員へ登用する制度を創設する予定はありますか。

総務課長 国のものに準用していますので、基本的には5年継続していても、無期の雇用の展開、正規職員の転用はないと考えています。

地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について

全員賛成 地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律が、施行されることにより、会計年度任用職員の設定により非常勤職員の取扱いが変更になるため、関係条例に所要の改正をしました。

成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について

賛成多数 成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係法律の整備に関する法律の公布に伴い、成年被後見人等に関する欠格条項を削除するとともに、用語等の整理を行うため、所要の改正をしました。

真鶴町森林環境譲与税基金条例の制定について

賛成多数 森林環境譲与税を財源とし、本町における森林整備、啓発及び木材利用の促進等に関する経費を積み立てるため、真鶴町森林環境譲与税基金を設置しました。

天野 以前台風等で倒れたお林の倒木を箸や鉛筆等に利用したらどうかという提案をしました。その時は、自然公園内の樹木は一切利用できないと説明を受けたのですが、今はお林の倒れた樹木を木材利用に使うことができるようになったのですか。

産業観光課長 松くい虫の費用をもって伐採した松は、焼却や粉砕処分です。再利用はできないこととされています。松くい虫の松は以前同様利用できません。風倒木等で倒れた樹木等や、公園管理上必要な事項で伐採したものについては、活用は不可能ではないと思います。

天野 この基金に関して今までやっていった整備や対策には使えないと聞いているのですが、具体的にはどのようなことに使おうと考えていますか。

産業観光課長 今年度は38万4000円ですが、松くい虫防除のためにつけていたスプリンクラーが松の成長に悪影響を与えており、倒木する恐れもありますのでスプリンクラーの撤去に使うことや、保全方針に基づく施策の中で色々なものが考えられると思います。

黒岩 森林環境税というのは大変な大衆課税だと思います。温室効果ガスの削減目標を達成するということであっても法人、



お林松

企業が全く負担がないという点に非常に問題があるのではないかと思います。実際には森林があるようなところには少なく横浜などは一番多いというような大変不公平な中身になってるということですが、その点についてはいかがでしょう。

産業観光課長 法律の枠組みの中で交付されるというふうには理解していただきます。

岩本 当町から国に納める額というのはいくらになるのか伺います。

税務収納課長 納税義務者の人数は令和元年度の課税状況で均等割3990名に課税しております。それに10000円をかけた金額です。

岩本 当町の林業就業者数は何人ですか。

産業観光課長 林野庁調査では、当町は1名とカウントされています。

岩本 私有林人工林面積、当町の面積はどのくらいですか。

産業観光課長 私有林面積は51ヘクタールです。森林整備計画における当町の私有林以外の町有林・県有林等を含めた面積は335ヘクタールです。

真鶴町常勤特別職員員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

賛成多数 人事院勧告に基づき、国家公務員の給与に関する

質疑応答

12月定例会

ます。

産業観光課長 大分古く

なっていて、町民の方からも柵が汚い、景観上よくないという声をいただいております。調査した結果撤去することにしました。

天野 貴船まつり小早船

改修事業補助金、前回この予算が出た時にも聞きました。保管状況が悪いということで、高額なお金をかけて補修しても同じような保管状況だと、また壊れてしまうようなことを危惧していると言わせてもらいました。その後、保管方法の指導なり保管場所を変えるということは検討、指導はされましたか。

教育課長 こちらの補助

金と毎年まつりの運営に対する補助金を出しています。町が直接保存会に出しておりますので、その際に保存状況、保存の仕方等について配慮するようにということで指導はしています。

田中 災害復旧費2000

万円ですが、同じ場所が被害にあう確率という

のは高いと思います。本

当の意味での復旧工事にはならないという意見が聞かれますが、その辺を視野に入れて工事するという考えはあります。

まちづくり課長 災害復

旧工事につきましては、岩海岸の奥の町道真第344号線の崩壊の場所です。こちらは、国庫補助申請等に向けて今調整しているところですが、国土交通省の査定官と財務

省の方から災害査定を受けて、その基準に合わせて

工事のほうは進めてまいりたいと思っています。

町長 今の災害復旧費と

いうものはもとの形に戻すというもので復興とは違います。あそこは石積みでしたから石積みの形に直すということが災害復旧の補助が取れる名目になっています。私は将来を考えて、あそこはブルムナード的な階段を考えていて、津波対策ということも含めてやりたい

です。今のところ国では

復旧に関しては元の形に

戻しなさいと言われている

ます。

黒岩 子ども・子育て支

援臨時交付金461万3000円の増と、入所児童徴収金1329万7000円の減について、これは今回、保育の無償化

ということで使われたと

いうことですが、実際に0歳から3歳までは、町で独自に助成したということですが、その内容も含めて伺います。

健康福祉課長 保育園分

としては361万3445円、この金額が今回の無償化に伴う町の新たな

追加分というふうに計算

をさせていただいています。10月からの無償化に伴い、保育園に通う全員

の方を無償化にしたもの

で、その分の減額です。0歳から2歳の課税世帯は、国の規定で有償となっています。その分の町負担は291万7800円です。

岩本 文書広報費の手数

料ですが、1万5000円

の増。先ほどの説明では、

広報真鶴の新聞折り込み料の増額と説明があ

ったと思いますが、間違

いないでしょうか。

企画調整課長 折り込み

手数料の不足見込み額を増額しました。

岩本 管理棟不要設備廃

棄委託料7万円。これはお林展望公園の今の設備の2階が空き室になって

いるところだと思いま

すが、次の借り手が見つかったのかを伺います。

産業観光課長 以前借り

ていた方は厨房を使ってい

ませんでしたので、今

年度新たに募集していますが、使えない設備は撤去しないと、借りる人もなかなか見つからないというところで、修理を計画したものです。

岩本 民俗資料館運営費

ですが、壊れかかっている

門扉の一時的な補修は

してありますが、もし倒れたりすると危ないと思います。何とかする手段

門柱、かなり太いもので

すが、クラック等走って

いて、地震等によって崩

れる恐れがあるということ

とで、応急処置という形で

対応させてもらっています。

令和元年度真鶴町国民健康保険事業特別

会計(事業勘定)補正予算(第2号)

全員賛成

歳入歳出それぞれ287万4000円を追加し、

予算の総額を12億287

2万円としました。

令和元年度真鶴町国民健康保険事業特別

会計(施設勘定)補正予算(第2号)

全員賛成

歳入歳出それぞれ27万

2000円追加し予算の

総額を2億5101万7

000円としました。

令和元年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算(第3号)

全員賛成

歳入歳出予算の総額は変更せず、歳出の補正を

しました。

令和元年度真鶴町介護保険事業特別会計

補正予算(第3号)

全員賛成

歳入歳出それぞれ76

2万6000円を追加し、予算の総額を9億3454万8000円としました。

令和元年度真鶴町水道事業会計補正予算

(第1号)

全員賛成

水道事業収益は800万円の減、水道事業費用は128万7000円の増としました。



高橋 敦
議員

真鶴駅前交差点の渋滞対策について

問 渋滞は依然として解消されておらず、信号が変わった後も交差点内に滞留する車両があり、歩行者の安全にも多大な影響を及ぼしており、早期に具体的かつ現実的な協議が必要です。

答 真鶴道路旧道区間の無料化後、交通量が増加し渋滞が発生したため路面誘導線や湯河原方面からの右折車スペースの確保、カラー化等を行い、運行の円滑化を図ってきました。

今後は、道路の拡幅、右折レーンの設置、時差式信号の導入、地下道の整備などを検討し、概ね10年以内の中期の取り組みに位置づけ改善を図っていきます。

問 小田原方面からの車が信号を無視して交差点に進入することを把握していますか？

把握しているのであれば、小田原署と連携し交通事故の危険性をなくすべく、交通違反取り締まりを行うべきです。

答 小田原署にこれまで相談したことはないのですが、早急に対応します。

問 時差式信号の導入により交差点内滞留は解消され、安全性も向上すると思われますので早急に検討・対応してください。

真鶴町の公共交通のあり方について

問 ケープ真鶴に向かう路線バスは、2社から1社が撤退したのち、バス運行が終了する夕方以降、徒歩又はタクシーを利用せざるを得ない状況が続く一方、岩方面はコミュニティバスが午後5時以降も運行、両者の利便性に大きな差があります。

町民はもとより、観光

を主要産業の一つに掲げる当町において、観光客への公共交通の提供の観点からも、早急な対応が求められます。

答 地域公共交通会議でもケープ真鶴方面路線バスの延長要望が出ているので、コミュニティバスの何らかを真鶴方面に運行することを含め、議会とも協議しながら進めていきます。

問 廃止となった岩路線はコミュニティバスでほぼ100%代替し、さらに利用者一人当たり約320円を補助しているのに対し、一部撤退のケープ路線には全く何もなされていません。

答 事業者とも相談し、地域公共交通会議に諮っていきます。

問 路線バス減便により、ただでさえ不便になったが、どれだけ公共交通が失われたかを数値化し、代替公共交通手段も含め議会所管委員会にも報告し議論を続けてください。

一般質問



天野 雅樹
議員

台風15・19号について

問 台風15・19号では当町も甚大な被害を受けました。台風の巨大化や頻繁に発生する豪雨により風水害の脅威が増加しています。今回の台風においての対応とそこから見えてきた課題を伺います。

答 避難所の早期開設を視野に入れ、安全を期し、明るい時間帯の開設を心掛けており、避難が困難な方に対して要望に応じ、自宅までの送迎も対応しています。避難所の環境整備につきましては、岩ふれあい館・町立体育館を含めて、昼やシートを配備していただきます。

問 台風19号では避難勧告が少し遅れたと思います。

答 もう少し早く対応すれば良かったと思いますが、明るい時間帯でないとかえって危険となってしまうこともあり、考慮し対応します。

問 要支援者・避難困難者の名簿作成の進捗状況、自治会への名簿提供の現状を伺います。

答 本人の同意が必要なので、総務課とはシステムの導入も含めて検討し、システム導入後に同意書の一斉発送が可能になるので活用について検討しています。

問 公共施設の管理、整備計画は無いということですが、現状のままが良いと考えますか。

答 不法占有している所は県と合同で指導しています。最終的には、行政代執行法となりますが県・町・警察・住民・議会と一丸となって進めないと難しいですが、今まで以上に県に強く要望し、町も動いていきます。

問 廃船等で荒れ放題となっています。周辺の散策路等もいたみが激しく危険な箇所が多数見られます。修繕と整備計画は、どのようにしていきますか。

答 尻掛海岸は国有地であり、一般公共海岸に位置付けられています。県からの情報や、町民からの通報により不法占有は認識しています。廃船

等については県と相談しながら情報の共有をしています。漂流ゴミについては、かながわ海岸美化財団の定期的なパトロールを受け、清掃作業が行なわれています。今後の公共施設の管理や整備計画はありませんが、歩道、階段等は修繕を考えています。

問 公共施設の管理、整備計画は無いということですが、現状のままが良いと考えますか。

答 不法占有している所は県と合同で指導しています。最終的には、行政代執行法となりますが県・町・警察・住民・議会と一丸となって進めないと難しいですが、今まで以上に県に強く要望し、町も動いていきます。

問 尻掛海岸はボラ漁の発祥地として歴史、教育、観光的な資産の海岸です。町には公園も少なく、子供が安心して遊べる場所も少ないです。県とタッグを組み早急に以前のような綺麗で安心な海岸へ戻して下さい。

答 尻掛海岸は国有地であり、一般公共海岸に位置付けられています。県からの情報や、町民からの通報により不法占有は認識しています。廃船

等については県と相談しながら情報の共有をしています。漂流ゴミについては、かながわ海岸美化財団の定期的なパトロールを受け、清掃作業が行なわれています。今後の公共施設の管理や整備計画はありませんが、歩道、階段等は修繕を考えています。



岩本 克美
議員

我が町の防災危機管理体制について

問 近年の自然災害は、年々その威力が増し、町内各地に被害が及ぶ状況が見られます。自然災害は、防ぎきれぬものではないですが、日頃から減災対策としての準備ができていくかどうかによって、その被害を少しでも軽減できるはずですが。

答 町の危機管理体制はどうかと見ると、「真鶴町地域防災計画」で準備された体制を整えられ、機能しているように見えますが、日頃からの備えを充実させるためには、今一步踏み込んだ組織的な体制を整える必要性を感じます。

巨大災害に備えた、町全体の安心・安全対策を講じるべきと考えますが、危機管理に対応した体制

整備の必要性を町長に伺います。

答 今後発生するであろう自然災害、特に巨大地震に備えるには、公助である町のみで準備や対応をして行くには限界があり、自助と共助が大切になってくると考えます。

東日本大震災以降、家具や電化製品の転倒防止対策や食料、飲料水などの非常用持出し用品を準備するなど、その意識は高まったと思われます。共助では、自治会を始めとする近隣住民同士の普段からのコミュニケーションが大切となっています。事前準備が減災対策として有効であることは過去の災害の教訓を通して立証されており、9月1日の防災訓練などを通じて、今一度、町民の皆様が見直す機会となればと思っています。

地区防災計画の策定やそれらをリードしていく地域の若い世代の防災リーダーの育成が必要と考えています。

来年度、自治会では、活動活性化として、防災関係先進地視察や研修拡充を計画しており、自治会加入促進を図るための補助金要望もされております。地域の防災リーダーの育成には、国や一般団体等によりリーダー研修会等も開催されていますので、これらを活用していくことを考えております。また、公助では、本年11月21日に有事に備え県と合同で、今年度3回目となる図上訓練を実施し、自助、共助それぞれの立場で安心・安全対策をあらゆる災害に対応すべく検討して行くと共に、真鶴町としても医師会、歯科医師会、薬剤師会との連携協定だけでなく、近隣のドラッグストアとの連携協定、診療所を指定管理している地域の医療振興協会との連携協定など、災害に備えた対策を講じていきますが、

まずは、自分の安全を最優先し、確保することを再度お願いいたします。

一般質問



黒岩 範子
議員

台風19号について

問 19号では指定緊急避難場所として、町民センターに102人・町立体育館に27人・岩ふれあい館に11人計140人と、今までになく多くの町民が避難されました。私は、当日、町民センターに行き避難された方々から聞き取りを行いました。レベル4という避難勧告がNHKテレビ等で放映されたため避難したという声がありましたが、避難勧告と避難指示とはどう違うのか町民に周知すべきではないですか。

答 避難勧告は町民の判断による自主的避難で、避難指示はすでに災害が起きているので至急避難を求めます。広報に連載し、周知します。

問 情報の伝達については一斉町内放送は地形的に聞こえない場所があり、消防車が回り、良かったとの声がありました。防災行政無線自動応答テレホンサービスはゆっくり過ぎて災害時は内容がわかりづらいとの声がありました。今後メール配信が計画されているがスマホなどの利用者には適しています。しかし、他に屋外の天候に左右されず、自動的にクリアに聞けるものはないでしょうか。

答 NHKテレビなどを活用して下さい。

問 指定緊急避難所に避難するものには何かを徹底し、食料についてはスーパでも休業することもある町としても事前に一定数準備できませんか。

答 水・食料・常備薬などです。長時間になる場合は非常食などを準備します。

加齢性難聴者の補聴器購入に助成を

問 高齢者は70代男性の23・7%女性の10・5%、女性28・8%の人が難聴者になっているといわれています。難聴になると家族、友人との会話が少なくなり、外出の機会が減り、さらに、認知機能の低下を起し、引きこもりの要因となります。

しかし、補聴器は片耳3万円から20万円以上で平均15万円、保険適用がないので買えないと悲鳴があがっています。高齢になっても心身ともに健やかに過ごすことができ、認知の予防、健康寿命の延伸、医療費の抑制にもなるので加齢性難聴者の補聴器購入に助成できないですか。

答 補聴器購入の助成については、国・県の動向、近隣の動向を見ながら検討します。



板垣由美子
議員

災害への対応力を強化しよう！

「被災者支援システムの導入について」

台風15号で多数の家屋被害がでた自治体では人手がたりず、公的支援を受ける際に必要な罹災証明書の発行が遅れていると新聞報道にありました。以前、被災者の情報を一元管理することで罹災証明書の発行が円滑にできるようになっている「被災者支援システム」の導入について一般質問を行っています。災害が発生した場合に迅速な復旧復興を行い、住民も行政も互いに助かる、「被災者支援システム」の導入について町の考えを伺います。

答 被災者支援システムは被災者の氏名・住所などの基本情報に加え、被災状況の一元管理がで

き罹災証明書や世帯・個人の履歴管理も行えるもので、人口規模が大きい市区町村においては有効なシステムと考えています。導入するにあたり真鶴町に見合うものかどうか、近隣市町の導入状況や情報交換等を行いながら考慮していきます。

「地区防災計画について」

町内会・自治会やマ

ンションの管理組合などの地域コミュニティが災害時の避難方法などを自ら立案する「地区防災計画」が26年4月に導入されました。東日本大震災では自治体の行政機能が麻痺する事態が起こり、住民自身の自助や地域コミュニティによる共助が避難行動や避難所運営に重要な役割を果たしたことが教訓とされています。地域の防災意識と防災力の向上を目指している「地区防災計画」について、今後、各地域で策定が進むことが町全体の災害対応力の向上につ

ながると考えますが、これに関する認識また地域への周知について、「地区防災計画」は町の「地域防災計画」に位置付け、公助の仕組みと連動させることで実効性が高まると考えられますが、認定の方向性について、を伺います。

答 「地区防災計画」は一定の地域に居住する住民の方々が自分たちの地域の人命、財産を守るための共助について、自発的な防災活動計画を策定するものです。災害時に町が対応する公助には限界があり、各自治会などによる共助の取り組みは非常に重要であると考えています。「地区防災計画」はこの共助の力を発揮するため、各自治会等で作成していただき、作成にあたっては自治会と協力しながら広報を行っていききたいと思っています。

「地区防災計画」に位置づけることに関しては「地域防災計画」の改定時に行いたいと考えています。

一般質問

委員会報告

議会報告会開催報告

真鶴町議会基本条例に基づき第7回議会報告会を、11月19日に真鶴地域情報センター一階映像ホールにて開催、6名の方に参加をいただきました。各委員長より報告を行った後、参加者から質問等を受け、意見の交換を行いました。詳細については、町ホームページへの掲載を予定しています。

委員長 青木 厳



議会全員協議会

9月6日

①新たな過疎対策法の制定に関する意見書について議員全員の意見を聞き、協議しました。

11月20日

①まなづる小学校の学校事故について

②西湘ホール新設について

③岩ガキ出荷施設整備工事について

④し尿共同処理に関する業務委託について執行部から報告がありました。

⑤議員期末手当の支給率について協議し、現状維持としました。

11月28日

まなづる小学校の学校事故の記者会見について、教育委員会教育課から報告がありました。

議長 青木 健

総務民生常任委員会

10月23日

報告案件

①台風15号・19号の被害状況報告を受けました。

②議会報告会準備について打合せを行いました。

11月26日

報告案件

①会計年度任用職員制度について概要報告を受けました。

町職員の任用制度には常勤職員と会計年度任用職員があり、制度上の違い（比較）について説明を聞きました。

制度上、正規職員・フルタイム会計年度職員・パートタイム会計年度職員があり、それぞれ任用根拠、勤務形態、任期などに違いがあり、その内容説明を受けました。

②台風15号の被害報告に関して被害となったものについて保証すべき事案が確認されたことから、その説明を受けました。

③看護小規模多機能型居宅介護施設についての現況につき、経過報告を受けました。

協議案件

委員会所管事務調査スケジュールについて

議会報告会を終わり、当委員会が担当すべき案件について、後日行われる議会運営委員会での協議の結果を待ち、対処する

として委員各位の了承を得ました。

委員長 岩本 克美

経済文教常任委員会

9月6日

委員会を開催し、次の議題の報告を受け審査をしました。

「教育課部門」

①真鶴町学校教育のあり方検討会について

急速な少子化の流れの中、学校の小規模化という今までに体験したことのない時代に入ろうとしており、今の子ども達だけでなく、これからの子ども達にとっても、より良い教育となることを目指し、今後の学校教育のあり方を検討する委員会を立ち上げたと教育委員会から内容の説明を受けました。

②中川一政美術館視察結果について

8月6日に視察した中で、壁面の老朽化や、歩行路の膨らみ等について写真を提供し改善方法を提案しました。

③ICT教育の今後の日程について

ICT教育先進自治体におけるICT教育現場

への視察については、11月27日に東京都小金井市立前原小学校に視察を行うことにしました。

④町立体育館の維持管理について

修繕や改善を重ねていますが、未だに充分ではなく、より細かな利用者の立場に立った施設の調査をすべきと提案しました。

10月23日

議会報告会について議題としました。

議会報告会における報告事項や内容の取りまとめ等について協議をしました。

11月27日

「教育部門」

ICT教育の視察研修を行いました。

東京都小金井市立前原小学校のICT活用授業のプログラミング授業を視察しました。

前原小学校では、「21世紀を拓く新しい学びの創造」を研究主題に、様々なICT機器や教材を活用してプログラミング教育を推進し、子ども

達と教員が共に試行錯誤を繰り返しながら、プログラミングを通して「新しい学び」について研究と実践を深めている学校です。

楽しく・明るく・元気に協力し合って試行錯誤しながら、課題に取り組んでいる子ども達の姿が、非常に印象的でした。

委員長 森敦彦

議会広報特別委員会

9月24日

令和元年度町村議会広報研修会（東京にて開催）に委員4名が参加し、議会広報紙の文章の作り方、編集方法、デザインのヒントなどについて研修を受けました。

9月6日・10月11日・17日・25日・28日・11月1日委員会を開催し議会だよりNo.65の発行スケジュール、担当などについて検討しました。

その他、議会だより発行や、議会報告会準備の作業部会を開きました。

委員長 天野雅樹

各議員の委員会等への出席・傍聴（令和元年9月～11月）傍聴は自由です。

委 員 会	開催日数	出席・傍聴	森 敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋 敦	岩本克美	田中俊一	板垣由美子	海野弘幸	青木 繁	青木 巖	青木 健
議会運営委員会	5	出席	3	3	2	5	2	5	5	5	2	5	3
		傍聴	2	2	3		1				1		1
総務民生常任委員会	3	出席			3		2	3		3		3	3
		傍聴	2	2		1			1		1		
経済文教常任委員会	2	出席	2	2		2		2	2		2		1
		傍聴			1		1			1		2	
地方創生等検討特別委員会	1	出席	1		1	1	1	1	1			1	
		傍聴		1									1
議会広報特別委員会	2	出席	2	2	2		1		2				
		傍聴				1						1	
広域行政特別委員会 ※湯河原町真鶴町広域行政推進協議会	1	出席		1				1	1	1	1	1	1
		傍聴											
全員協議会	2	出席	2	2	2	2	2	2	2	2	1	1	2
		傍聴											

※10月4日に正副議長の改選があったため委員が変更されました。そのため開催日数と出席日数が合わない方がいらっしゃいます。

令和元年 12月定例会 審議結果

会期(12月5日～6日)

議案番号	議 案	採 決 者 数	賛 成	反 対	議 決 結 果	森 敦 彦	天 野 雅 樹	黒 岩 範 子	高 橋 敦	岩 本 克 美	田 中 俊 一	板 垣 由 美 子	海 野 弘 幸	青 木 繁	青 木 巖	青 木 健
同意第5号	教育委員会委員の任命について	10	10	0	同	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
報告第7号	専決処分の報告について（和解及び損害賠償額の決定）				報											
議案第57号	公有水面埋立てに関する意見について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第58号	し尿等共同処理に係る事務の委託に関する協議について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第59号	真鶴町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案第60号	地方公務員法及び地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整備に関する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第61号	成年被後見人等の権利の制限に係る措置の適正化等を図るための関係条例の整備に関する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第62号	真鶴町森林環境譲与税基金条例の制定について	10	9	1	可	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	
議案第64号	真鶴町常勤特別職職員の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	6	4	可	×	×	×	○	×	○	○	○	○	○	
議案第65号	真鶴町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第66号	真鶴町特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	10	10	0	可	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	
議案第67号	令和元年度真鶴町一般会計補正予算（第3号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第68号	令和元年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）補正予算（第2号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第69号	令和元年度真鶴町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）補正予算（第2号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第70号	令和元年度真鶴町下水道事業特別会計補正予算（第2号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第71号	令和元年度真鶴町真鶴魚座・ケープ真鶴特別会計補正予算（第3号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第72号	令和元年度真鶴町介護保険事業特別会計補正予算（第3号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	
議案第73号	令和元年度真鶴町水道事業会計補正予算（第1号）	9	9	0	可	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	

議長は裁決に加わりません

採決結果 ○＝賛成 ×＝反対 退＝退席 欠＝欠席（遅刻・早退を含む）除＝除斥

議決結果 可＝可決 否＝否決 承＝承認 認＝認定 同＝同意 報＝報告 採＝採択 趣＝趣旨採択 不＝不採択

審議結果

その他の議会関連行事(令和元9月~11月) 白枠は議会に出席依頼のあったものです。

月	議会関連行事	開催地	森敦彦	天野雅樹	黒岩範子	高橋敦	岩本克美	板垣由美子	田中俊一	海野弘幸	青木繁	青木厳	青木健
9月	防災訓練	真鶴町	出	出	出	出	出	出	出	出	欠	出	出
	真鶴町敬老会	真鶴町	出	出	出	出	欠	出	出	出	欠	出	出
	第28回真鶴町絵画コンクール展審査会	真鶴町				出							
	真鶴町・石の彫刻祭の安全祈願祭	真鶴町				出							
	真鶴町社会福祉大会	真鶴町				出							
	全国議長会議会広報研修会		欠	出	出			出					出
	例月出納検査	真鶴町										出	
	令和元年度岩牡蠣出荷施設整備工事に係る地鎮祭					出							
	湯河原町真鶴町衛生組合議会					出		出			出		出
	ひなづる幼稚園運動会	真鶴町	出	出	欠	欠	出	出	出	出	欠	出	欠
	島根県海士町施政50周年式典					出							
10月	伊豆湘南道路建設促進期成同盟会総会					出							
	まなづる小学校運動会	真鶴町	出	出	出	出	出	出	出	出	欠	出	出
	真鶴中学校学習発表会	真鶴町	出	出	出	出	出	出	欠	欠	欠	出	出
	美・緑なかいフェスティバル2018								出				欠
	宮ヶ瀬ダムナイト放流												出
	例月出納検査	真鶴町				出							
	真鶴町民文化祭開会式	真鶴町	出	出	出	出	出	出	出	欠	欠	出	出
	神奈川県町村議会議長会10月役員会												出
	神奈川県システム共同事業組合議会定例会												出
	湯河原町真鶴町衛生組合議会定例会		出							出	出		出
11月	道路整備の促進を求める神奈川県大会												出
	海のまち豊漁豊作祭 真鶴龍宮祭	真鶴町	出	出	出	出	欠	出	出	出	欠	出	出
	神奈川県町村議会議長会11月役員会												出
	ふれあいスポーツ大会	真鶴町	出	出	出	出	欠	出	欠	出	欠	出	出
	富士箱根伊豆交流圏市町村サミット								出				出
	全国町村議会議長会議長全国大会												出
	県際広域防災調整連絡会												出
	神奈川県議高橋のぶゆき氏との勉強会		出	出	欠	出	出	出	出	出	出	欠	出
	神奈川県町村議会議長会自治功労者表彰式及び町村議会議員研修会		出	出	出	出	出	出	出	出	出	出	出
	例月出納検査	真鶴町				出							
	宮ヶ瀬クリスマス交流懇談会												出

青木巖議員 自治功労者表彰

令和元年11月21日、山北町生涯学習センターで令和元年度自治功労者表彰式、町村議会議員研修会が開催されました。

自治功労者表彰では11年以上町村議会議員の職にあるものとして5名の議員が表彰され、真鶴町議会からは青木巖議員が表彰されました。



◎青木巖議員のコメント
町村議長会から11年以上、町村議会議員として議員を務めたことにより自治功労者表彰をいただきました。これからも議会改革を進め、町民目線で議会活動を進めてまいります。



町の花「ハマユウ」

議会を傍聴してみませんか

次の議会は

定例会 3月3日(火) 4日(水) 5日(木) 13日(金)
の予定です。

真鶴地域情報センター・インターネットでも議会中継をしています。

公式チャンネル真鶴町

YouTube 真鶴町

Q 検索

真鶴町議会ホームページ
アクセスはこちらから



議会広報特別委員会

委員長 天野 雅樹
副委員長 板垣 由美子
委員 森本 克彦
委員 岩井 敦彦